

令和3年(2021年)10月1日

保護者の皆様

北海道小樽高等支援学校長 松 浦 孝 寿

緊急事態措置の終了を踏まえた対応について(お知らせ)

日頃より本校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

「緊急事態宣言」が解除されることから、教育庁の通知に基づいて本校では10月3日(日)以降、次のとおり対応します。

基本的にはこれまでの対応を継続し、感染症対策を講じた上で教育活動を行っていきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

1 登校時間等について

- (1) 通学生の登校時間は、通常の登校時間(8:00～8:40まで)とします。生徒玄関の開錠は8:00です。
- (2) 寄宿舎生の登校時刻は、8:25からとします。玄関での密を避けるため、これまで同様に少人数ごとに時間を区切って登校させます。
- (3) 寄宿舎の日曜日の開舎時刻は変更せず14:00とします。寄宿舎生は御家庭で相談の上、公共交通機関等が密になる時間帯を避けて帰舎してください。

2 週時程表(時間割)は、通常の時間とします

3 健康観察等について

- (1) 毎日検温し、体調を確認してください。朝晩の検温結果と健康状態を「健康観察シート」に記入し、登校時に持たせてください。(保護者確認欄に署名又は押印してください。)
- (2) 発熱の有無にかかわらず、生徒本人及び同居家族に風邪症状等がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養してください。(保護者の方から電話連絡をお願いします。)

状況	対応
(1) 生徒の感染が判明した場合	保健所が指示する期間、「出席停止」となります。
(2) 生徒が濃厚接触者(及び感染が疑われる者)に特定された場合	保健所が指示する期間、「出席停止」となります。 ※PCR検査を受ける場合、陰性と確定されるまで、「出席停止」となります。通院医療機関と結果を学校へ連絡してください。
(3) 生徒に、発熱の有無に関わらず風邪等の症状がある場合	症状がなくなるまで、「出席停止」となります。
(4) 同居の家族に、発熱の有無に関わらず風邪等の症状がある場合	家族の症状がなくなるまで、「出席停止」となります。※1
(5) 同居の家族が濃厚接触者(及び感染が疑われる者)に特定された場合	PCR検査で陰性と確定されるまで又は、保健所が指示する期間、「出席停止」となります。

※1は、今後の感染状況等により対応が変わることがあります。

4 学校での対応について

- (1) 健康観察及び手洗い、マスクの着用など、基本的な感染症対策を徹底します。
(マスクの色は白色を基本としています。)
- (2) 校内の換気を徹底します。(換気扇、ロスナイ、窓の開放)
- (3) 自分から感染リスクを避ける行動ができるよう指導します。また、身体的距離を確保できるように、座席等に配慮します。
- (4) 給食では、食堂での密を避けるため、1学年のみ食堂で、2、3学年はホームルーム教室で給食を食べ、どの学年でも「黙食」を指導します。また、給食の配膳を行う生徒は、健康状態、手洗い、手指の消毒について毎日点検し、適正でない場合は当番を控えるなどの対応をします。
- (5) 休み時間は、基本的に学級で過ごすように指導し、休み時間の体育館使用は当面の間見合わせます。また、給食後の歯磨きは感染防止の観点から原則行わないこととします。
- (6) 下校時は、玄関が密にならないよう、通学生を先に下校させるなどの対応をします。
- (7) 感染者、濃厚接触者等とその家族に対して誤解や偏見に基づく差別を行うことがないよう指導をします。
- (8) 登校後(帰舎後)に体調不良となった場合は、早退(又は帰省)の対応をとります。その際は、保護者の方のお迎えを基本としますので、御協力をお願いいたします。
- (9) 出席停止等により、やむを得ず登校できない生徒へ、家庭学習プリントの送付やZOOM(オンライン会議システム)による健康観察等をさせていただきますので、御協力ください。
- (10) 学校の教育活動につきましては、感染症対策を十分に講じたうえで実施していきます。感染拡大の状況を踏まえて、学校行事の変更や学級閉鎖等を行う場合は、改めて文書及び一斉メール(マチコミ)等でお知らせします。マチコミの登録が終了していない御家庭は、登録をお願いします。

5 部・同好会・外局・委員会活動等について

- (1) 10月5日(火)から、部・同好会・外局・委員会活動等を再開します。活動日等の詳細は、顧問及び担当者から生徒を通じて連絡します。
- (2) 密の回避、換気、活動前後の手洗い、マスク着用などの感染症対策を徹底し実施します。
- (3) 感染リスクの高い活動は、実施を慎重に検討します。
- (4) 活動中においては、活動に支障がない限りマスクを着用します。
- (5) 活動後は速やかに帰宅させます。
- (6) 健康観察を徹底し、発熱の有無にかかわらず風邪症状等がある場合は、活動を休み自宅で休養してください。
- (7) 更衣室では、換気に努め、マスクを着用し会話を控えるよう指導します。また、水分補給用のボトルやタオルなどを共有しないよう指導します。

6 家庭での過ごし方について

- (1) 感染防止の基本行動(手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る等)の徹底をお願いします。
- (2) 感染リスクを回避する行動を心掛けてください。
- (3) マスクについては、顔にフィットするマスクを着用することや、素材により効果が異なることに留意してください。布マスクは1日1回洗濯し、清潔を保つようお願いします。

御不明な点がございましたら、本校教頭まで御連絡ください。(TEL:0134-61-3400)